

収入保険制度が始まりました

自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする新しい制度です。

県内最初に加入申請された東近江市大中町の野田さんの声を紹介します。

はと懸念しています。

東近江市大中町

野田 勉さん（68歳）

キャベツ2.5ha、水稻1.5ha、麦1.5ha



です。その点が大きく異なり、加入の決め手になりました。

また、我々農業者は、怪我や病気が原因の収入減少リスクも抱えています。そんな時でも補てん後の収入が平均収入の8割台まで確保できる点もいいですね。継続的な営農には必要不可欠だと考えます。

Q 収入が落ち込むことはありますか？

キャベツの出来は天候によって左右されます。年や時期によつても価格が大きく変動するため、収入が3割ほど減少した年もあります。

Q 経営するうえで不安に感じることは？

水害でキャベツを出荷できない可能性もあります。既存制度の野菜価格安定制度では、出荷しないと補てんされません。しかし、収入保険は出荷できなくても補てんの対象

自然災害ですね。特に水害が不安です。琵琶湖から流れ出るのは瀬田川一本だけですし、瀬田川洗堰も下流域の水位が高ければ放流できません。琵琶湖の水位が上がり冠水する被害が今まで以上に多くなるので

平成30年は県内でも台風による被害が続出しました。全国各地で頻発する自然災害を見ていると、これまで以上に不安です。起じても不思議ではありません。

Q 収入保険に一言

多くの農業者に加入をおすすめします。今回加入されなかつた個人農業者の方も、次は是非加入してもらいたいですね。



法人の方は、加入申請受付中です。

法人の方は、事業年度開始月の3ヵ月前から加入申請できます。

加入を検討されている方は、ぜひ最寄りの支所・出張所または本所へお問い合わせください。

NOSAI滋賀のホームページでは、類似制度との比較や、掛金・補てん金などの試算ができます。

<http://www.nosai-shiga.or.jp/> または **NOSAI滋賀** で検索